

小6 社会 政治 穴うめ（20問） 版H

なまえ： _____

日づけ： _____

（ ）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

- (1) 税金を納める義務を（ ）の義務という
- (2) 5月3日の（ ）は憲法が施行された日である
- (3) 日本国憲法では主権は（ ）にある
- (4) 人が生まれながらに持つ権利を大切にする原則が（ ）である
- (5) 働く義務のことを（ ）の義務という
- (6) 衆議院議員の任期は（ ）である
- (7) 法律案は委員会で話し合われた後、（ ）で採決される
- (8) （ ）は国権の最高機関で、国の唯一の立法機関である
- (9) 参議院議員の任期は（ ）である
- (10) 内閣は外国と（ ）を結ぶ
- (11) 教育や科学・文化の仕事は（ ）が担当する
- (12) 三審制では一つの事件で最大（ ）まで裁判を受けられる
- (13) 裁判はだれでも見られるように、原則として（ ）で行われる
- (14) 争いごとを法律にもとづいて解決するのが（ ）の仕事である
- (15) 国の権力を三つに分けるしくみを（ ）という
- (16) 衆議院が内閣の（ ）を決議すると、内閣は総辞職か解散を選ぶ
- (17) 衆議院議員に立候補できるのは（ ）からである
- (18) 一定の年れい以上の全員が投票できる選挙を（ ）という
- (19) 災害のあと、まちを前よりよい形に立て直すことを（ ）という
- (20) 市や都道府県が独自に作るきまりを（ ）という
